

平成30年12月5日

第9回 日南町議会定例会議案

日 南 町

議案第 82 号

鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合格約変更の協議について

次のとおり、鳥取県町村総合事務組合格約の一部を変更する協議をすることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 290 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 30 年 12 月 5 日提出

日南町長職務代理者総務課長 木下 順久

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定により、平成 31 年 4 月 1 日から、鳥取県町村総合事務組合に南部箕蚊屋広域連合及び日野病院組合を加入させ、議会の議員その他の非常勤の職員に係る公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務の共同処理に参加させることとし、鳥取県町村総合事務組合格約に両組織を追加する。

鳥取県町村総合事務組合同規約変更の概要

平成 30 年 10 月 31 日

鳥取県町村総合事務組合

1. 変更内容

①構成団体の増加

南部箕蚊屋広域連合、日野病院組合の 2 団体が総合事務組合に加入し、組合を組織する団体の数は現在の 18 団体から 20 団体となる。→【表 1】

②新規加入団体が参加する共同処理事務

加入する団体は、2 団体とも、非常勤職員公務災害補償事務のみに参加し、総合事務組合において共同処理する他 2 つの事務（退職手当支給事務、消防災害補償事務）には参加しない。→【表 2】

【表 1：構成団体】（鳥取県町村総合事務組合同規約第 2 条関係）

	変更後	変更前
構成団体	○15 町村 ○日野町江府町日南町衛生施設組合 ○南部町・伯耆町清掃施設管理組合 ○鳥取中部ふるさと広域連合 <u>○南部箕蚊屋広域連合</u> <u>○日野病院組合</u>	○15 町村 ○日野町江府町日南町衛生施設組合 ○南部町・伯耆町清掃施設管理組合 ○鳥取中部ふるさと広域連合
数	20 団体	18 団体

【表 2：共同処理する事務】（鳥取県町村総合事務組合同規約第 3 条関係）

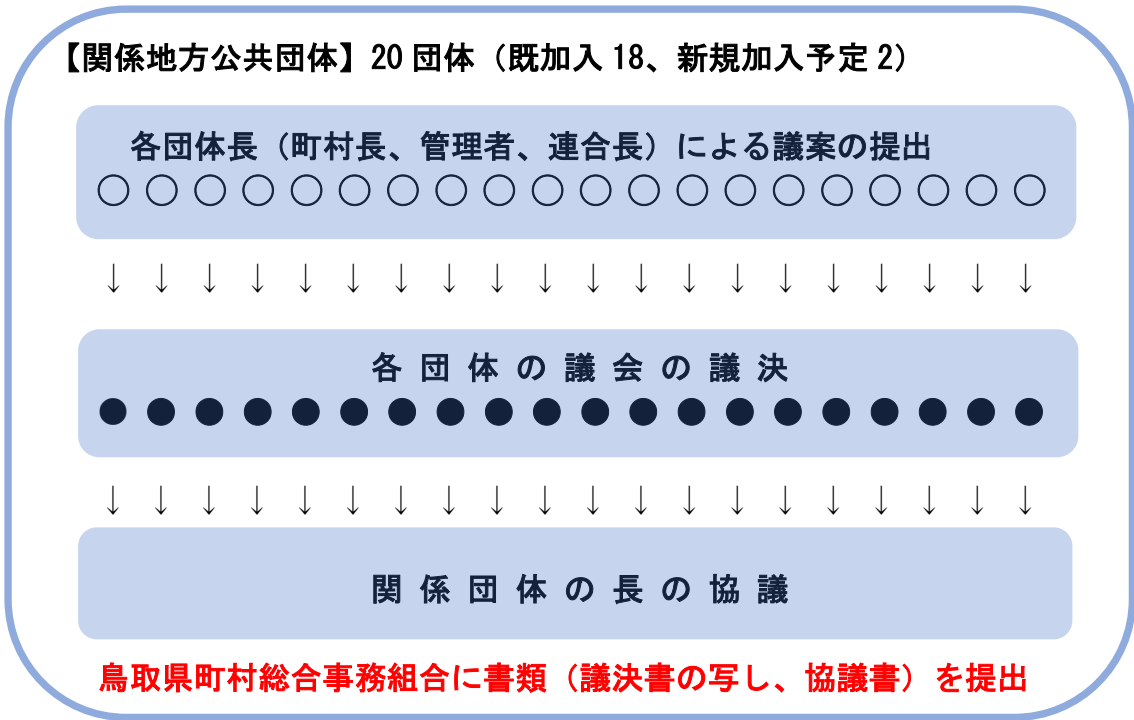
	変更後の参加団体	変更前の参加団体
退職手当	○15 町村 ○日野町江府町日南町衛生施設組合 ○南部町・伯耆町清掃施設管理組合 ○鳥取中部ふるさと広域連合	○15 町村 ○日野町江府町日南町衛生施設組合 ○南部町・伯耆町清掃施設管理組合 ○鳥取中部ふるさと広域連合
消防補償	○15 町村	○15 町村
非常勤等補償	○15 町村 ○日野町江府町日南町衛生施設組合 ○南部町・伯耆町清掃施設管理組合 <u>○南部箕蚊屋広域連合</u> <u>○日野病院組合</u>	○15 町村 ○日野町江府町日南町衛生施設組合 ○南部町・伯耆町清掃施設管理組合

※非常勤等補償事務の参加団体数は現在の 17 団体から 19 団体に増加する。退職手当（18 団体）、消防補償（15 団体）事務の参加団体・参加数は変更なし。

（裏面に続きます）

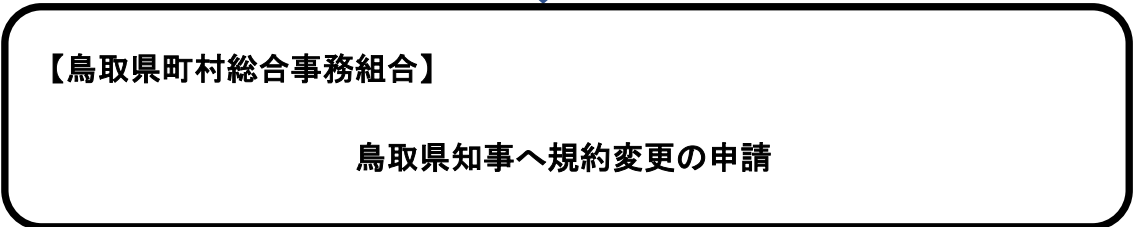
2. 手続きの流れ（議案の提出から規約の変更まで）

平成30年12月

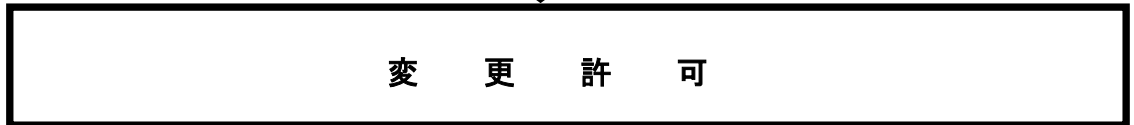


提出期限：平成31年1月11日（金）

平成31年1月



平成31年2月～



◎変更規約の施行予定日：平成31年4月1日

議案第 83 号

日南町過疎地域自立促進計画の一部変更について

次のとおり、日南町過疎地域自立促進計画の一部を変更することについて、過疎地域自立促進特別措置法(平成 12 年法律第 15 号) 第 6 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 30 年 12 月 5 日提出

日南町長職務代理者
総務課長 木下 順久

計画の中で平成 28 年度から平成 32 年度までの期間に過疎債の財政支援を受けて実施する事業名と事業内容の一部を変更する。

別紙、新旧対照表のとおり。

過疎地域自立促進市町村計画（変更）

都道府県名 鳥 取 県
市町村名 日 南 町

区 分	変 更 前	変 更 後	備考																								
1. 産業の振興	<p>P. 10の本文中</p> <p>畜産業では、新規参入や規模拡大などを目指す担い手のためにハード整備及びソフト面で積極的な支援を行い、畜産業の振興を図ります。</p> <p>今後においては、作業道等基盤整備支援、地元産材の消費拡大などに引き続き取り組んでいくとともに、海外を含む販路の拡大を図ります。また、乾燥材供給体制や未利用の林地残材を活用した木質バイオマス資源活用など、森林の多面的な役割を意識しつつ民間資本による経営の採算性を十分吟味しながら、今後の日南林業の展開の方向付けに努めます。</p>	<p>P. 10の本文中</p> <p>畜産業では、新規参入や規模拡大などを目指す担い手のためにハード整備及びソフト面で積極的な支援を行い、畜産業の振興を図ります。</p> <p><u>森林立木の蓄積は、本町経済の最大の特色です。海外産木材との価格差により我が国の用材自給率が2割程度しかないという現実がありますが、本町において間伐を中心とした本格的な伐期の到来の中で、育林産業から伐採搬出、加工流通産業が成長していく時期を迎えているといえます。</u></p> <p><u>今後、集約化された森林経営計画に基づいた適正な森林管理に努めるとともに、「日南町木材生産事業協同組合」を中心として搬出コストの削減のための基盤整備や機械化などを推進し、伐期を迎えた山林資源を活かして雇用と林家所得の拡大を図っていきます。</u></p> <p><u>町内において起業した株式会社オロチと高付加価値化した製品販売の体制整備の強化を図っていきます。具体的には、貿易自由化による外国産合板材との競争に生き残るため、㈱オロチが生産する単板積層材（LVL）に不燃ノウハウを融合させた不燃単板積層材（LVL）及び市場の拡大が見込まれる単板積層材（LVL）の防腐防蟻処理材を製品化することで、既存の製品をブラッシュアップし、販路の維持及び拡大を図ります。</u></p> <p>今後においては、作業道等基盤整備支援、地元産材の消費拡大などに引き続き取り組んでいくとともに、海外を含む販路の拡大を図ります。また、乾燥材供給体制や未利用の林地残材を活用した木質バイオマス資源活用など、森林の多面的な役割を意識しつつ民間資本による経営の採算性を十分吟味しながら、今後の日南林業の展開の方向付けに努めます。</p>																									
	<p>P. 12の表中</p> <table border="1" data-bbox="468 1249 1200 1492"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 基盤整備</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業</td> <td>しっかり守る農村基盤交付金</td> <td>町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	(1) 基盤整備				農業	しっかり守る農村基盤交付金	町		<p>P. 12の表中</p> <table border="1" data-bbox="1276 1249 2009 1492"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 基盤整備</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業</td> <td>しっかり守る農村基盤交付金</td> <td>町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	(1) 基盤整備				農業	しっかり守る農村基盤交付金	町		
事業名	事業内容	事業主体	備考																								
(1) 基盤整備																											
農業	しっかり守る農村基盤交付金	町																									
事業名	事業内容	事業主体	備考																								
(1) 基盤整備																											
農業	しっかり守る農村基盤交付金	町																									

	基盤整備事業負担金	県	
林業	公有林整備（保有管理等）	町	
	町材利用促進助成	町	
	合板・製材生産性強化支援事業	町	
	林業成長産業化対策事業	町	

	基盤整備事業負担金	県	
林業	公有林整備（保有管理等）	町	
	町材利用促進助成	町	
	合板・製材生産性強化支援事業	町	
	林業成長産業化対策事業	町	
	日野川の森林木材団地整備事業	町	

2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

P. 18、19の表中

事業名	事業内容	事業主体	備考
(3) 林道	林道内方線新設改良 L=2,000m, W=3.0(4.0)m	町	
	森林基幹道窓山線整備負担金 L=5,800m, W=3.0(4.0)m	鳥取県	
	道整備交付金県営事業負担金 L=825m, W=3.0(4.0)m	鳥取県	

P. 18、19の表中

事業名	事業内容	事業主体	備考
(3) 林道	林道内方線新設改良 L=2,000m, W=3.0(4.0)m	町	
	森林基幹道窓山線整備負担金 L=5,800m, W=3.0(4.0)m	鳥取県	
	道整備交付金県営事業負担金 L=825m, W=3.0(4.0)m	鳥取県	
	県営窓山林道整備事業負担金	鳥取県	
	林道船通山線法面修繕事業	町	

6. 教育の振興

P. 31、32の表中

事業名	事業内容	事業主体	備考
(4) 過疎地域自立促進特別事業	学校や家庭における教育支援（指導補助者の配置や教員県研修会等を実施し、地域全体で教育を支えるまちづくりを目指す）	町	

P. 31、32の表中

事業名	事業内容	事業主体	備考
(4) 過疎地域自立促進特別事業	学校や家庭における教育支援（指導補助者の配置や教員県研修会等を実施し、地域全体で教育を支えるまちづくりを目指す）	町	

国際交流事業 (海外派遣事業など国際交流を通じて英語に対する興味関心を高め、国際感覚と英語でのコミュニケーション力の育成を図る)	町	
I C T教育の充実 (I C T機器の導入・更新およびデジタル教材の作成など、I C T教育の推進により効果的効率的な学習を支援する)	町	
高等学校教科書等助成事業 (日南町に居住または日南町出身者の高校生等が高等学校等において教育を受けることに係る保護者等の経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与することを目的に、高等学校(中等教育学校の後期課程、高等専門学校の初期の修業年限の3年間を含む)に在籍する生徒の教科書と副教材の費用を対象として補助する。)	町	

国際交流事業 (海外派遣事業など国際交流を通じて英語に対する興味関心を高め、国際感覚と英語でのコミュニケーション力の育成を図る)	町	
I C T教育の充実 (I C T機器の導入・更新およびデジタル教材の作成など、I C T教育の推進により効果的効率的な学習を支援する)	町	
高等学校教科書等助成事業 (日南町に居住または日南町出身者の高校生等が高等学校等において教育を受けることに係る保護者等の経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与することを目的に、高等学校(中等教育学校の後期課程、高等専門学校の初期の修業年限の3年間を含む)に在籍する生徒の教科書と副教材の費用を対象として補助する。)	町	
高等学校等通学費等助成事業 町(日南町在住又は出身の高校生等が高等学校等において教育を受けることに係る保護者等の経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与することを目的に、高等学校(中等教育学校の後期課程、高等専門学校の初期の修業年限の3年間を含む)に在籍する生徒の通学費等の費用を対象として補助する。)	町	

議案第 84 号

日南町職員の給与に関する条例の一部改正について

次のとおり、日南町職員の給与に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 30 年 12 月 5 日提出

日南町長職務代理者総務課長 木下 順久

日南町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第 1 条 日南町職員の給与に関する条例（昭和 46 年条例第 10 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(宿日直手当)</p> <p>第 17 条 宿日直勤務を命ぜられた職員には、その勤務 1 回につき、<u>4,400 円</u>を超えない範囲内において町長が定める額を宿日直手当として支給する。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 第 1 項の規定にかかわらず、災害等の警戒勤務にあつては、その勤務 1 回につき、<u>6,600 円</u>を超えない範囲内において、実勤務時間を勘案して、宿日直手当として支給する。</p> <p>(勤勉手当)</p> <p>第 20 条 (略)</p> <p>2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、任命権者が別に定める基準に従って定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、任命権者が支給する勤勉手当の額の、その者の所属する次の各号に掲げる職員の区分ごとの総額は、それぞれ当該各号に定める額を超えてはならない。</p> <p>(1) 前項の職員のうち再任用の職員以外の職員当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれの基準日現在(退職し、若しくは失職し、又は死亡した職員にあつては、退職し、若しくは失職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。)において受けるべき扶養手当の月額を加算した額に、<u>6 月</u>に</p>	<p>(宿日直手当)</p> <p>第 17 条 宿日直勤務を命ぜられた職員には、その勤務 1 回につき、<u>4,200 円</u>を超えない範囲内において町長が定める額を宿日直手当として支給する。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 第 1 項の規定にかかわらず、災害等の警戒勤務にあつては、その勤務 1 回につき、<u>6,300 円</u>を超えない範囲内において、実勤務時間を勘案して、宿日直手当として支給する。</p> <p>(勤勉手当)</p> <p>第 20 条 (略)</p> <p>2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、任命権者が別に定める基準に従って定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、任命権者が支給する勤勉手当の額の、その者の所属する次の各号に掲げる職員の区分ごとの総額は、それぞれ当該各号に定める額を超えてはならない。</p> <p>(1) 前項の職員のうち再任用の職員以外の職員当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれの基準日現在(退職し、若しくは失職し、又は死亡した職員にあつては、退職し、若しくは失職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。)において受けるべき扶養手当の月額を加算した額に、<u> </u></p>

<p>支給する場合には 100 分の 90（特定管理職員にあっては、100 分の 110）<u>、12 月に支給する場合には 100 分の 95（特定管理職にあっては、100 分の 115）</u> を乗じて得た額の総額</p> <p>(2) 前項の職員のうち再任用の職員当該再任用職員の勤勉手当基礎額に、6 月に支給する場合には 100 分の 42.5（特定管理職員にあっては、100 分の 52.5）<u>、12 月に支給する場合には 100 分の 47.5（特定管理職にあっては、100 分の 57.5）</u> を乗じて得た額の総額</p> <p>3～5（略）</p>	<p>_____100 分の 90（特定管理職員にあっては、100 分の 110）_____</p> <p>_____を乗じて得た額の総額</p> <p>(2) 前項の職員のうち再任用の職員当該再任用職員の勤勉手当基礎額に、_____</p> <p>_____100 分の 42.5（特定管理職員にあっては、100 分の 52.5）_____</p> <p>_____を乗じて得た額の総額</p> <p>3～5（略）</p>
--	--

別表第1（第3条関係）

行政職給料表

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	号級	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用職員以外の職員		円	円	円	円	円	円
	1	144,100	194,000	230,000	263,000	288,900	319,200
	2	145,200	195,800	231,600	264,900	291,100	321,400
	3	146,400	197,600	233,100	266,700	293,400	323,700
	4	147,500	199,400	234,700	268,800	295,500	325,900
	5	148,600	200,900	236,100	270,500	297,400	328,100
	6	149,700	202,700	237,800	272,400	299,700	330,100
	7	150,800	204,500	239,300	274,300	302,000	332,300
	8	151,900	206,300	240,900	276,400	304,200	334,500
	9	153,000	207,900	242,100	278,400	306,100	336,400
	10	154,400	209,700	243,600	280,400	308,400	338,600
	11	155,700	211,500	245,200	282,500	310,600	340,600
	12	157,000	213,300	246,600	284,500	312,900	342,800
	13	158,300	214,700	248,100	286,500	315,000	344,600
	14	159,800	216,500	249,600	288,600	317,100	346,600
	15	161,300	218,200	250,900	290,600	319,300	348,600
16	162,900	220,000	252,300	292,600	321,400	350,600	

別表第1（第3条関係）

行政職給料表

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	号級	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用職員以外の職員		円	円	円	円	円	円
	1	142,600	192,700	228,900	262,000	288,000	318,500
	2	143,700	194,500	230,500	263,900	290,200	320,700
	3	144,900	196,300	232,000	265,700	292,500	323,000
	4	146,000	198,100	233,600	267,800	294,600	325,200
	5	147,100	199,700	235,100	269,600	296,600	327,400
	6	148,200	201,500	236,800	271,500	298,900	329,400
	7	149,300	203,300	238,300	273,400	301,200	331,600
	8	150,400	205,100	239,900	275,500	303,400	333,800
	9	151,500	206,800	241,200	277,600	305,400	335,800
	10	152,900	208,600	242,700	279,600	307,700	338,000
	11	154,200	210,400	244,300	281,700	309,900	340,000
	12	155,500	212,200	245,700	283,700	312,200	342,200
	13	156,800	213,600	247,200	285,700	314,300	344,000
	14	158,300	215,400	248,700	287,800	316,400	346,000
	15	159,800	217,100	250,000	289,800	318,600	348,100
16	161,400	218,900	251,400	291,800	320,700	350,100	

	17	164,200	221,700	253,800	294,400	323,300	325,300		17	161,700	219,600	252,000	292,900	322,000	351,400
	18	165,700	223,400	255,400	296,400	325,300	354,300		18	163,200	221,300	253,700	294,900	324,000	353,400
	19	167,200	225,000	257,100	298,500	327,300	356,100		19	164,700	222,900	255,400	297,000	326,100	355,200
	20	168,700	226,600	258,900	300,500	329,300	358,000		20	166,200	224,500	257,200	299,000	328,100	357,100
	21	170,100	228,000	260,500	302,400	331,000	359,900		21	168,600	227,000	259,700	301,800	330,500	359,500
	22	172,800	229,700	262,300	304,500	333,100	361,800		22	171,300	228,700	261,500	303,900	332,600	361,400
	23	175,400	231,300	264,000	306,500	335,100	363,800		23	173,900	230,300	263,200	305,900	334,600	363,400
	24	178,000	232,900	265,700	308,600	337,200	365,700		24	176,500	231,900	264,900	308,000	336,700	365,300
	25	180,700	234,000	267,600	310,300	338,600	367,700		25	179,200	233,100	266,900	309,700	338,100	367,300
	26	182,400	235,500	269,500	312,400	340,500	369,600		26	180,900	234,600	268,800	311,800	340,000	369,200
	27	184,000	236,900	271,300	314,400	342,400	371,600		27	182,600	236,000	270,600	313,800	341,900	371,200
	28	185,700	238,200	273,100	316,400	344,300	373,600		28	184,300	237,300	272,400	315,800	343,800	373,200
	29	187,200	239,500	274,800	318,100	345,900	375,100		29	185,800	238,600	274,100	317,600	345,500	374,700
	30	188,900	240,700	276,700	320,100	347,800	376,900		30	187,600	239,800	276,000	319,600	347,400	376,500
	31	190,700	241,700	278,600	322,200	349,700	378,700		31	189,400	240,800	277,900	321,700	349,300	378,300
	32	192,400	242,900	280,300	324,300	351,500	380,300		32	191,100	242,000	279,600	323,800	351,100	379,900
	33	194,000	244,200	281,800	325,500	353,400	382,100		33	192,700	243,300	281,200	325,100	353,000	381,700
	34	195,400	245,300	283,700	327,500	355,200	383,500		34	194,200	244,500	283,100	327,100	354,800	383,100
	35	196,900	246,500	285,500	329,400	357,000	385,000		35	195,700	245,700	284,900	329,000	356,600	384,600
	36	198,400	247,800	287,400	331,500	358,700	386,600		36	197,200	247,000	286,800	331,100	358,300	386,200
	37	199,700	248,700	289,000	333,400	360,100	388,000		37	198,500	247,900	288,400	333,000	359,700	387,600
	38	201,000	250,100	290,700	335,300	361,400	389,200		38	199,800	249,300	290,100	334,900	361,000	388,800
	39	202,200	294,300	292,500	337,300	362,800	390,400		39	201,100	250,700	291,900	336,900	362,400	390,000

	40	203,500	252,900	294,300	339,200	364,200	391,500		40	202,400	252,200	293,700	338,800	363,800	391,100
	41	204,800	254,300	295,800	341,100	365,500	392,600		41	203,700	253,600	295,300	340,700	365,100	392,200
	42	206,100	255,700	279,500	343,000	366,400	393,800		42	205,000	255,000	297,000	342,600	366,000	393,400
	43	207,400	257,100	299,000	344,800	367,500	395,000		43	206,300	256,400	298,500	344,400	367,100	394,600
	44	208,700	258,400	300,600	346,700	368,600	396,100		44	207,600	257,700	300,100	346,300	368,200	395,700
	45	209,800	259,600	302,200	348,200	369,400	396,800		45	208,800	258,900	301,700	347,800	369,000	396,400
	46	211,100	260,900	303,900	349,600	370,300	397,500		46	210,100	260,200	303,400	349,200	369,900	397,100
	47	212,400	262,300	305,500	351,100	371,200	398,200		47	211,400	261,600	305,000	350,700	370,800	397,800
	48	213,700	263,600	307,200	352,600	372,100	398,900		48	212,700	262,900	306,700	352,200	371,700	398,500
	49	214,800	264,700	308,100	354,200	373,000	399,500		49	213,800	264,100	307,700	353,800	372,600	399,100
	50	215,900	265,800	309,600	355,000	373,800	400,100		50	214,900	265,200	309,200	354,600	373,400	399,700
	51	216,900	267,100	311,100	356,200	374,600	400,600		51	215,900	266,500	310,700	355,800	374,200	400,200
	52	218,000	268,400	312,700	357,200	375,400	401,000		52	217,000	267,800	312,300	356,800	375,000	400,600
	53	219,100	269,400	314,300	358,100	376,100	401,400		53	218,100	268,800	313,900	357,700	375,700	401,000
	54	220,100	270,500	315,900	359,200	376,800	401,700		54	219,100	269,900	315,500	358,800	376,400	401,300
	55	221,000	271,800	317,500	360,100	377,500	402,000		55	220,000	271,200	317,100	359,700	377,100	401,600
	56	222,000	273,100	319,000	361,200	378,200	402,300		56	221,000	272,500	318,600	360,800	377,800	401,900
	57	222,400	274,000	320,500	362,100	378,700	402,600		57	221,500	273,500	320,100	361,700	378,300	402,200
	58	223,300	275,000	321,700	362,800	379,300	402,900		58	222,400	274,500	321,300	362,400	378,900	402,500
	59	224,100	275,900	322,900	363,500	379,900	403,200		59	223,200	275,400	322,500	363,100	379,500	402,800
	60	224,900	277,000	324,100	364,200	380,600	403,500		60	224,100	276,500	323,700	363,800	380,200	403,100
	61	225,600	278,100	324,800	364,600	381,000	403,800		61	224,800	277,600	324,400	364,200	380,600	403,400

	62	226,600	279,100	325,700	365,200	381,700	404,100		62	225,800	278,600	325,300	364,800	381,300	403,700
	63	227,400	280,000	326,500	365,900	382,300	404,400		63	226,600	279,500	326,100	365,500	381,900	404,000
	64	228,300	281,000	327,300	366,600	382,900	404,700		64	227,500	280,500	326,900	366,200	382,500	404,300
	65	229,000	281,500	328,200	366,900	383,300	405,000		65	228,200	281,100	327,800	366,500	382,900	404,600
	66	229,800	282,400	328,600	367,600	383,900	405,300		66	229,000	282,000	328,200	367,200	383,500	404,900
	67	230,700	283,100	329,300	368,300	384,500	405,600		67	229,900	282,700	328,900	367,900	384,100	405,200
	68	231,700	284,000	330,100	369,000	385,100	405,900		68	231,000	283,600	329,700	368,600	384,700	405,500
	69	232,400	285,000	330,900	369,300	385,500	406,100		69	231,700	284,600	330,500	368,900	385,100	405,700
	70	233,100	285,800	331,600	369,900	386,000	406,400		70	232,400	285,400	331,200	369,500	385,600	406,000
	71	233,700	286,600	332,300	370,600	386,500	406,700		71	233,000	286,200	331,900	370,200	386,100	406,300
	72	234,500	287,400	333,000	371,200	387,100	407,000		72	233,800	287,000	332,600	370,800	386,700	406,600
	73	235,300	288,200	333,500	371,500	387,400	407,200		73	234,600	287,800	333,100	371,100	387,000	406,800
	74	236,000	288,700	334,100	372,100	387,800	407,500		74	235,300	288,300	333,700	371,700	387,400	407,100
	75	236,700	289,100	334,600	372,800	388,200	407,800		75	236,000	288,700	334,200	372,400	387,800	407,400
	76	237,300	289,600	335,200	373,400	388,600	408,000		76	236,600	289,200	334,800	373,000	388,200	407,600
	77	238,000	289,800	335,500	373,800	388,900	408,200		77	237,300	289,300	335,100	373,400	388,500	407,800
	78	238,800	290,100	336,000	374,300	389,200	408,500		78	238,100	289,700	335,600	373,900	388,800	408,100
	79	239,600	290,300	336,400	374,900	389,500	408,800		79	238,900	289,900	336,000	374,500	389,100	408,400
	80	240,300	290,700	336,900	375,400	389,800	409,000		80	239,600	290,300	336,500	375,000	389,400	408,600
	81	240,800	290,900	337,300	375,900	390,000	409,200		81	240,200	290,500	336,900	375,500	389,600	408,800
	82	241,500	291,100	337,800	376,500	390,300	409,500		82	240,900	290,700	337,400	376,100	389,900	409,100
	83	242,200	291,500	338,300	377,000	390,600	409,800		83	241,600	291,100	337,900	376,600	390,200	409,400
	84	242,900	292,800	338,800	377,300	390,800	410,000		84	242,300	291,400	338,400	376,900	390,400	409,600

	85	243,500	292,100	339,100	377,700	391,000	410,200		85	242,900	291,700	338,700	377,300	390,600	409,800
	86	244,200	292,400	339,500	378,200	391,300			86	243,600	292,000	339,100	377,800	390,900	
	87	244,900	292,700	340,000	378,600	391,600			87	244,300	292,300	339,600	378,200	391,200	
	88	245,600	293,100	340,400	379,000	391,800			88	245,000	292,700	340,000	378,600	391,400	
	89	246,100	293,400	340,700	379,400	392,000			89	245,600	293,000	340,300	379,000	391,600	
	90	246,600	293,800	341,100	379,900	392,300			90	246,100	293,400	340,700	379,500	391,900	
	91	246,900	294,100	341,600	380,300	392,600			91	246,400	293,700	341,200	379,900	392,200	
	92	247,300	294,500	342,000	380,700	392,800			92	246,800	294,100	341,600	380,300	392,400	
	93	247,600	294,700	342,200	381,000	393,000			93	247,100	294,200	341,800	380,600	392,600	
	94		294,900	342,600					94		294,400	342,200			
	95		295,200	343,100					95		294,800	342,700			
	96		295,600	343,500					96		295,200	343,100			
	97		295,800	343,700					97		295,400	343,200			
	98		296,100	344,100					98		295,700	343,700			
	99		296,500	344,500					99		296,100	344,100			
	100		296,900	344,800					100		296,500	344,400			
	101		297,100	345,100					101		296,700	344,700			
	102		297,400	345,500					102		297,000	345,100			
	103		297,800	345,900					103		297,400	345,500			
	104		298,100	346,300					104		297,700	345,900			
	105		298,300	346,800					105		297,900	346,400			
	106		298,600	347,200					106		298,200	346,800			

	107		<u>299,000</u>	<u>347,600</u>					107		<u>298,600</u>	<u>347,200</u>			
	108		<u>299,300</u>	<u>348,000</u>					108		<u>298,900</u>	<u>347,600</u>			
	109		<u>299,500</u>	<u>348,500</u>					109		<u>299,100</u>	<u>348,100</u>			
	110		<u>299,900</u>	<u>348,900</u>					110		<u>299,500</u>	<u>348,500</u>			
	111		<u>300,300</u>	<u>349,200</u>					111		<u>299,900</u>	<u>348,800</u>			
	112		<u>300,600</u>	<u>349,500</u>					112		<u>300,200</u>	<u>349,100</u>			
	113		<u>300,800</u>	<u>350,000</u>					113		<u>300,300</u>	<u>349,600</u>			
	114		<u>301,000</u>						114		<u>300,600</u>				
	115		<u>301,300</u>						115		<u>300,900</u>				
	116		<u>301,700</u>						116		<u>301,300</u>				
	117		<u>301,900</u>						117		<u>301,500</u>				
	118		<u>302,100</u>						118		<u>301,700</u>				
	119		<u>302,400</u>						119		<u>302,000</u>				
	120		<u>302,700</u>						120		<u>302,300</u>				
	121		<u>303,100</u>						121		<u>302,700</u>				
	122		<u>303,300</u>						122		<u>302,900</u>				
	123		<u>303,600</u>						123		<u>303,200</u>				
	124		<u>303,900</u>						124		<u>303,500</u>				
	125		<u>304,200</u>						125		<u>303,800</u>				
再任用職員		<u>187,700</u>	<u>215,200</u>	<u>255,200</u>	<u>274,600</u>	<u>289,700</u>	<u>315,100</u>	再任用職員		<u>187,300</u>	<u>214,800</u>	<u>254,800</u>	<u>274,200</u>	<u>289,300</u>	<u>314,700</u>

備考 改正部分は、下線の部分及び太枠で囲まれた部分である。

第2条 日南町職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(期末手当) 第19条 (略)</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基礎額に、<u>100分の130</u> _____ (管理又は監督の地位にある職員のうち別に定めるもの(次項及び第20条において「特定管理職員」という。))<u>にあっては、100分の110</u> _____ を乗じて得た額)に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(表は省略)</p> <p>3 再任用職員に対する前項の規定の適用については、同項中「<u>100分の130</u>」とあるのは「<u>100分の72.5</u>」と、「<u>100分の110</u>」とあるのは「<u>100分の62.5</u>」とする。 _____ _____ _____ _____ _____</p> <p>4～6 (略) (勤勉手当) 第20条 (略)</p> <p>2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、任命権者が別に定める基準に従って定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、任命権者が支給する勤勉手当の額の、その者の所属する次の各号に掲げる職員の区分ごとの総額は、それぞれ当該各号に定める額を超えてはならない。</p> <p>(1) 前項の職員のうち再任用の職員以外の職員当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれの基準日現在(退職し、若しくは失職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、若しくは失職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。)において受けるべき扶養手当の月額を加算した額に、<u>100分の92.5</u> _____ (特定管理職員にあっては、<u>100分の112.5</u>) _____</p>	<p>(期末手当) 第19条 (略)</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基礎額に、<u>6月に支給する場合には100分の122.5、12月に支給する場合には100分の137.5</u> を乗じて得た額(管理又は監督の地位にある職員のうち別に定めるもの(次項及び第20条において「特定管理職員」という。))<u>にあっては、6月に支給する場合には100分の102.5、12月に支給する場合には100分の117.5</u> を乗じて得た額)に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(表は省略)</p> <p>3 前項の規定にかかわらず、再任用職員に対する期末手当の額は、期末手当基礎額に、<u>6月に支給する場合には100分の65、12月に支給する場合には100分の80</u> を乗じて得た額(特定管理職員にあっては、<u>6月に支給する場合には100分の55、12月に支給する場合には100分の70</u> を乗じて得た額)に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の前項各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。 _____</p> <p>4～6 (略) (勤勉手当) 第20条 (略)</p> <p>2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、任命権者が別に定める基準に従って定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、任命権者が支給する勤勉手当の額の、その者の所属する次の各号に掲げる職員の区分ごとの総額は、それぞれ当該各号に定める額を超えてはならない。</p> <p>(1) 前項の職員のうち再任用の職員以外の職員当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれの基準日現在(退職し、若しくは失職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、若しくは失職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。)において受けるべき扶養手当の月額を加算した額に、<u>6月に支給する場合には100分の90</u> (特定管理職員にあっては、<u>100分の110</u>)、<u>12月に</u></p>

<p>_____を乗じて得た額の総額</p> <p>(2) 前項の職員のうち再任用の職員当該再任用職員の勤勉手当基礎額に、<u>100分の45</u> _____ (特定管理職員にあつては、<u>100分の55</u>) _____を乗じて得た額の総額</p> <p>3～5 (略)</p>	<p><u>支給する場合には100分の95 (特定管理職にあつては、100分の115)</u>を乗じて得た額の総額</p> <p>(2) 前項の職員のうち再任用の職員当該再任用職員の勤勉手当基礎額に、6月に支給する場合には<u>100分の42.5 (特定管理職員にあつては、100分の52.5)</u>、12月に支給する場合には<u>100分の47.5 (特定管理職にあつては、100分の57.5)</u>を乗じて得た額の総額</p> <p>3～5 (略)</p>
---	--

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の日南町職員の給与に関する条例（以下「第1条改正後条例」という。）の規定は、平成30年12月1日から適用する。ただし、第1条改正後条例（宿日直手当と別表第1に係る箇所に限る。）の規定は、平成30年4月1日から適用する。
(給与の内払)
- 3 第1条改正後条例の規定を適用する場合には、同条の規定による改正前の日南町職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、第1条改正後条例の規定による給与の内払とみなす。

議案第 85 号

日南町印鑑条例の一部改正について

次のとおり、日南町印鑑条例の一部を改正することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 30 年 12 月 5 日提出

日南町長職務代理者総務課長 木下 順久

日南町印鑑条例の一部を改正する条例

日南町印鑑条例（昭和 52 年条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(印鑑票) 第6条 町長は、印鑑登録原票(以下「印鑑票」という。)を備え、第4条の規定により印鑑の登録を受ける者について、印鑑票に次に掲げる事項を登録する。 (1)～(4) (略) (削る) <u>(5)</u> (略) <u>(6)</u> (略) <u>(7)</u> (略) 2 (略)	(印鑑票) 第6条 町長は、印鑑登録原票(以下「印鑑票」という。)を備え、第4条の規定により印鑑の登録を受ける者について、印鑑票に次に掲げる事項を登録する。 (1)～(4) (略) <u>(5) 男女の別</u> <u>(6)</u> (略) <u>(7)</u> (略) <u>(8)</u> (略) 2 (略)

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この条例は、平成 31 年 1 月 1 日から適用する。

議案第86号

平成30年度日南町一般会計補正予算（第9号）

平成30年度日南町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,811千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,588,863千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年12月5日提出

日南町長職務代理者 総務課長 木下 順久

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 分担金及び負担金		24,288	421	24,709
	1 分担金	18,665	150	18,815
	2 負担金	5,623	271	5,894
13 国庫支出金		588,183	7,624	595,807
	1 国庫負担金	178,523	△130	178,393
	2 国庫補助金	404,798	7,196	411,994
	3 委託金	4,862	558	5,420
14 県支出金		1,209,345	△80,634	1,128,711
	1 県負担金	89,455	△485	88,970
	2 県補助金	993,644	△80,149	913,495
17 繰入金		390,811	52,857	443,668
	2 基金繰入金	390,811	52,857	443,668
19 諸収入		261,615	43	261,658
	7 雑入	49,377	43	49,420
20 町債		1,220,019	23,500	1,243,519
	1 町債	1,220,019	23,500	1,243,519
歳入	合計	7,585,052	3,811	7,588,863

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		78,371	△4,570	73,801
	1 議会費	78,371	△4,570	73,801
2 総務費		883,432	12,493	895,925
	1 総務管理費	800,953	12,493	813,446
3 民生費		1,106,945	36,691	1,143,636
	1 社会福祉費	746,271	17,140	763,411
	2 児童福祉費	267,653	1,284	268,937
	3 生活保護費	93,021	18,267	111,288
4 衛生費		975,231	100	975,331
	1 保健衛生費	316,364	100	316,464
6 農林水産業費		1,394,028	△77,954	1,316,074
	1 農業費	929,975	△112,671	817,304
	2 林業費	464,053	34,717	498,770
7 商工費		74,614	500	75,114
	1 商工費	74,614	500	75,114
8 土木費		505,215	34,691	539,906
	2 道路橋梁費	452,961	34,691	487,652
10 教育費		380,662	1,860	382,522
	6 保健体育費	73,432	1,860	75,292
歳 出	合 計	7,585,052	3,811	7,588,863

第2表 地方債補正

(変更) (単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業	376,100	証書借入 又は証券発行	10%以内(ただし、 利率見直し方式で借 り入れる資金につい て利率の見直しを 行った後において は、当該見直し後の 利率)	政府その他の資金の借 入れについては、その 融資条件による。 ただし書当初に同じ	397,200	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
災害復旧事業	212,200	同上	同上	同上	214,600	同上	同上	同上

平成30年度日南町一般会計補正予算（第9号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
11 分担金及び負担金	24,288	421	24,709
13 国庫支出金	588,183	7,624	595,807
14 県支出金	1,209,345	△80,634	1,128,711
17 繰入金	390,811	52,857	443,668
19 諸収入	261,615	43	261,658
20 町債	1,220,019	23,500	1,243,519
歳入合計	7,585,052	3,811	7,588,863

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 議会費	78,371	△4,570	73,801				△4,570
2 総務費	883,432	12,493	895,925				12,493
3 民生費	1,106,945	36,691	1,143,636	323		338	36,030
4 衛生費	975,231	100	975,331				100
6 農林水産業費	1,394,028	△77,954	1,316,074	△80,529	15,600	126	△13,151
7 商工費	74,614	500	75,114				500
8 土木費	505,215	34,691	539,906	7,196	6,300		21,195
10 教育費	380,662	1,860	382,522		1,600		260
歳 出 合 計	7,585,052	3,811	7,588,863	△73,010	23,500	464	52,857

2 歳入

(款) 11 分担金及び負担金

(項) 1 分担金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
6 農林水産業費分担金	7,050	150	7,200	1 農業費分担金	150	土地改良事業費分担金 150
計	18,665	150	18,815			

(款) 11 分担金及び負担金

(項) 2 負担金

3 民生費負担金	2,791	271	3,062	2 児童福祉費負担金	271	保育所運営費保護者負担金 271
計	5,623	271	5,894			

(款) 13 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

3 民生費国庫負担金	178,377	△130	178,247	1 社会福祉費負担金	△130	保険基盤安定負担金 △130
計	178,523	△130	178,393			

(款) 13 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

8 土木費国庫補助金	126,240	7,196	133,436	2 道路橋梁費補助金	7,196	道路改良事業費補助金 7,196
計	404,798	7,196	411,994			

(款) 13 国庫支出金

(項) 3 委託金

3 民生費委託金	4,694	558	5,252	1 社会福祉費委託金	558	国民年金事務費委託金 558
計	4,862	558	5,420			

(款) 14 県支出金

(項) 1 県負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 民生費県負担金	89,382	△485	88,897	1 社会福祉費負担金	△485	保険基盤安定負担金 △485
計	89,455	△485	88,970			

(款) 14 県支出金

(項) 2 県補助金

3 民生費県補助金	45,952	380	46,332	2 児童福祉費補助金	380	産休等代替職員費補助金 380
6 農林水産業費県補助金	623,995	△80,529	543,466	1 農業費補助金	△84,205	機構集積協力金交付事業費補助金 2,850
						がんばる農家プラン事業費補助金 △15,145
						国土調査事業費補助金 △71,910
				2 林業費補助金	3,676	林業成長産業化総合対策補助金 637
						有害鳥獣対策事業費補助金 155
						単県作業道災害復旧事業補助金 2,884
計	993,644	△80,149	913,495			

(款) 17 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	271,207	52,857	324,064	1 財政調整基金繰入金	52,857	財政調整基金繰入金 52,857
計	390,811	52,857	443,668			

(款) 19 諸収入

(項) 7 雑入

5 雑入	47,877	43	47,920	90 雑入	43	雑入 △24
						保育園広域入所費受入金 67
計	49,377	43	49,420			

5 (一般会計)

(款) 20 町債

(項) 1 町債

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
11 災害復旧債	212,200	2,400	214,600	1 公共土木施設災害復旧債	1,600	単独災害復旧事業債(現年分) 1,600
				4 その他公共施設等災害復旧債	800	一般単独災害復旧事業債 800
12 過疎債	531,900	21,100	553,000	1 過疎債	21,100	過疎対策事業債(町道改良事業) 6,300 過疎対策事業債 14,800
計	1,220,019	23,500	1,243,519			

3 歳 出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 議会費	78,371	△4,570	73,801				△4,570	1 報酬	△2,652	議会活動	△4,570
								3 職員手当等	△1,042		
								9 旅費	△876		
計	78,371	△4,570	73,801				△4,570				

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

3 財政管理費	75	4,878	4,953				4,878	25 積立金	4,878	財政管理事務	4,878
5 財産管理費	49,458	7,465	56,923				7,465	11 需用費	7,465	町有財産整備管理事務	7,000
										庁舎管理事務	465
8 電子計算費	53,179	150	53,329				150	14 使用料及び賃借料	150	電算管理運営事務	150
10 諸費	391,102	0	391,102					11 需用費	△12	自衛官募集事務	
								13 委託料	12		
計	800,953	12,493	813,446				12,493				

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 社会福祉総務費	320,703	16,078	336,781	△615			16,693	13 委託料	235	国民健康保険事業	△820
								19 負担金補助及び交付金	10,447	民生一般管理事務（福祉保健課）	10,563
								20 扶助費	250	障害者サポート事業	18
								23 償還金利子及び割引料	5,966	障害者自立支援制度運営事業	5,337
									5,966	地域生活支援事業	330
										支え愛ネットワーク構築事業	114

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								28 繰出金	△820	生活困窮者自立支援事業	536
3 老人福祉費	370,820	503	371,323				503	13 委託料	340	高齢者いきがい促進事業	163
								23 償還金利子及び割引料	163	老人福祉施設入所措置事業	340
6 国民年金事務費	7,598	559	8,157	558			1	13 委託料	559	国民年金取扱事務	559
計	746,271	17,140	763,411	△57			17,197				

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

1 児童福祉総務費	95,572	1,234	96,806				1,234	23 償還金利子及び割引料	1,234	母子父子福祉事務	1,080
										地域子育て支援事業	154
2 保育園費	172,081	50	172,131	380		338	△668	14 使用料及び賃借料	50	保育園管理運営事務	50
計	267,653	1,284	268,937	380		338	566				

(款) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

1 生活保護総務費	24,726	18,267	42,993				18,267	23 償還金利子及び割引料	18,267	生活保護総務費	18,267
計	93,021	18,267	111,288				18,267				

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
3 健康対策費	19,560	100	19,660				100	23 償還金利子及び割引料	100	母子健診相談指導事業	100
計	316,364	100	316,464				100				

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

2 農業総務費	129,234	△9,831	119,403			△107	△9,724	4 共済費	△1,243	農業後継者育成対策事業	△9,831
								7 賃金	△8,785		
								23 償還金利子及び割引料	197		
3 農業振興費	494,387	△24,930	469,457	△12,140	300	191	△13,281	8 報償費	406	2 1世紀水田農業確立対策事業	△28,978
								19 負担金補助及び交付金	△25,336	経営所得安定対策事業	492
										鳥獣被害対策事業	406
										農地中間管理事業	2,850
旨い野菜の里づくり事業	300										
4 畜産業費	25,070	840	25,910		800		40	11 需用費	10	畜産振興対策事業	840
								12 役務費	8		
								14 使用料及び賃借料	22		
								15 工事請負費	800		
5 農地費	249,122	△78,750	170,372	△71,910			△6,840	8 報償費	250	国土調査事業	△78,750
								13 委託料	△79,000		
計	929,975	△112,671	817,304	△84,050	1,100	84	△29,805				

(款) 6 農林水産業費

(項) 2 林業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2 林業振興費	241,097	34,717	275,814	3,521	14,500	42	16,654	9 旅費	143	森林保全総合対策事業	△955
								11 需用費	3,314	日南町林業成長産業化モデル事業	35,672
								12 役務費	25		
								13 委託料	24,840		
								18 備品購入費	△745		
								19 負担金補助及び交付金	△997		
								22 補償補填及び賠償金	8,095		
								23 償還金利子及び割引料	42		
計	464,053	34,717	498,770	3,521	14,500	42	16,654				

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

2 観光費	26,404	500	26,904				500	11 需用費	500	公園施設管理事務	500
計	74,614	500	75,114				500				

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋梁費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2 道路維持費	288,308	22,639	310,947		1,500		21,139	11 需用費	1,120	道路維持管理事業	22,639
								12 役務費	19		
								13 委託料	1,500		
								15 工事請負費	20,000		
3 道路新設改良費	114,865	52	114,917				52	12 役務費	52	道路新設改良事業	52
4 橋梁維持費	46,588	12,000	58,588	7,196	4,800		4	13 委託料	△8,000	橋梁維持管理事業	12,000
								15 工事請負費	20,000		
計	452,961	34,691	487,652	7,196	6,300		21,195				

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

1 保健体育総務費	2,897	0	2,897					1 報酬	△128	生涯スポーツ振興事業	
								8 報償費	128		
2 体育施設費	30,034	1,860	31,894		1,600		260	8 報償費	260	社会体育施設管理運営事務	1,860
								15 工事請負費	1,600		
計	73,432	1,860	75,292		1,600		260				

補正予算給与費明細書

1. 特別職

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期末手当	調整手当	寒冷地手当	その他の手当	計			
補正額	長 等										
	議 員	△2,652		△1,042				△3,694		△3,694	
	その他	△128						△128		△128	
	計	△2,780		△1,042				△3,822		△3,822	
補正前 の 額	長 等	3		24,360	8,040			32,400	6,373	38,773	
	議 員	12	33,372		11,180			44,552	12,282	56,834	
	その他	314	20,373				280	20,653		20,653	
	計	329	53,745	24,360	19,220		280	97,605	18,655	116,260	
合 計	長 等	3		24,360	8,040			32,400	6,373	38,773	
	議 員	12	30,720		10,138			40,858	12,282	53,140	
	その他	314	20,245				280	20,525		20,525	
	計	329	50,965	24,360	18,178		280	93,783	18,655	112,438	

(A表)

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び 当該年度末における現在高の見込に関する調書（補正）

（一般会計）

（単位 千円）

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額、補正額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 普通債	5,950,641	5,989,426	[21,100] 1,007,819	547,680	[21,100] 6,449,565
① 土 木	112,884	90,797	0	28,467	62,330
② 衛 生	36,083	30,286	0	4,237	26,049
③ 農 林 水 産	45,191	23,967	0	13,565	10,402
④ 公 有 林	18,620	13,932	0	4,765	9,167
⑤ 防 災	86,621	89,745	357,100	6,384	440,461
⑥ 学 校	48,716	40,050	0	6,396	33,654
⑦ 過 疎	3,875,161	4,011,149	[21,100] 376,100	321,623	[21,100] 4,065,626
⑧ 過疎地域自立促進	484,657	568,929	155,800	37,255	687,474
⑨ 臨時財政特例債	2,488	0	0	0	0
⑩ 地域総合整備事業債	0	0	0	0	0
⑪ 減税補填・臨時税収 補填・臨時財政対策債	1,237,420	1,120,571	118,819	124,988	1,114,402
⑫ 総 務	2,800	0	0	0	0

(一般会計)

(単位 千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額、補正額	当該年度中元金償還見込額	
2. 災害復旧債	78,599	62,253	[2,400] 212,200	12,791	[2,400] 261,662
① 土 木	78,599	62,253	[1,600] 206,900	12,791	[1,600] 256,362
② 農 林 水 産	0	0	0	0	0
③ そ の 他	0	0	[800] 5,300	0	[800] 5,300
補 正 額			23,500		23,500
補 正 前 の 額			1,220,019	560,471	6,711,227
合 計	6,029,240	6,051,679	1,243,519	560,471	6,734,727

議案第87号

平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

平成30年度日南町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,162千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ691,076千円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月5日提出

日南町長職務代理者 総務課長 木下 順久

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		465,960	7,323	473,283
	2 県補助金	0	451	451
	3 県負担金・補助金	465,960	6,872	472,832
5 療養給付費交付金		0	1,722	1,722
	1 療養給付費等交付金	0	1,722	1,722
8 繰入金		111,662	1,117	112,779
	1 他会計繰入金	54,255	△820	53,435
	2 基金繰入金	57,407	1,937	59,344
歳入	合計	680,914	10,162	691,076

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		20,536	451	20,987
	1 総務管理費	18,647	451	19,098
2 保険給付費		457,998	3,000	460,998
	2 高額療養費	60,300	3,000	63,300
7 諸支出金		11,613	6,711	18,324
	1 償還金及び還付加算金	11,339	4,011	15,350
	2 繰出金	0	2,700	2,700
歳 出	合 計	680,914	10,162	691,076

平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 県支出金	465,960	7,323	473,283
5 療養給付費交付金	0	1,722	1,722
8 繰入金	111,662	1,117	112,779
歳入合計	680,914	10,162	691,076

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	20,536	451	20,987	451			
2 保険給付費	457,998	3,000	460,998	4,172		△1,172	
7 諸支出金	11,613	6,711	18,324	2,700		4,011	
12 国民健康保険事業費納付金	171,192	0	171,192			820	△820
歳 出 合 計	680,914	10,162	691,076	7,323		3,659	△820

2 歳 入

(款) 4 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整交付金	0	451	451	1 調整交付金	451	特別調整交付金 451
計	0	451	451			

(款) 4 県支出金

(項) 3 県負担金・補助金

1 保険給付費等交付金	465,960	6,872	472,832	1 保険給付費等交付金 (普通交付金)	4,172	普通交付金 4,172
				2 保険給付費等交付金 (特別交付金)	2,700	特別調整交付金分(市町村分) 2,700
計	465,960	6,872	472,832			

(款) 5 療養給付費交付金

(項) 1 療養給付費等交付金

1 療養給付費等交付金	0	1,722	1,722	1 現年度分	1,722	退職被保険者等医療費交付金(前年度精算分) 1,722
計	0	1,722	1,722			

(款) 8 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	54,255	△820	53,435	1 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	△260	保険基盤安定繰入金(保険者支援分) △260
				2 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	△560	保険基盤安定繰入金 △560
計	54,255	△820	53,435			

(款) 8 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 国保財政調整基金繰入金	57,407	1,937	59,344	1 国保財政調整基金繰入金	1,937	国保財政調整基金繰入金 1,937
計	57,407	1,937	59,344			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	18,647	451	19,098	451				13 委託料	451	国保事業一般管理事務	451
計	18,647	451	19,098	451							

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

5 審査支払手数料	1,172	0	1,172	1,172		△1,172				保険給付事業（診療報酬明細書審査手数料）	
計	396,588	0	396,588	1,172		△1,172					

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

1 一般被保険者高額療養費	56,000	3,000	59,000	3,000				19 負担金補助及び交付金	3,000	保険給付事業	3,000
計	60,300	3,000	63,300	3,000							

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

3 国庫負担金還付金	883	14,011	14,894			14,011		23 償還金利子及び割引料	14,011	国庫補助金還付金管理	14,011
4 退職被保険者等還付加算金	10,000	△10,000	0			△10,000		23 償還金利子及び割引料	△10,000	退職者医療制度管理	△10,000
計	11,339	4,011	15,350			4,011					

(款) 7 諸支出金

(項) 2 繰出金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 病院事業会 計繰出金	0	2,700	2,700	2,700				28 繰出金	2,700	病院運営整備事業	2,700
計	0	2,700	2,700	2,700							

(款) 12 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1 一般被保険 者医療給付 費分	127,665	0	127,665			331	△331			一般被保険者医療給付費分
計	129,255	0	129,255			331	△331			

(款) 12 国民健康保険事業費納付金

(項) 2 後期高齢者支援金等分

1 一般被保険 者後期高齢 者支援金等 分	31,164	0	31,164			260	△260			一般被保険者後期高齢者支援金等分
計	31,639	0	31,639			260	△260			

(款) 12 国民健康保険事業費納付金

(項) 3 介護納付金分

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者介護納付金分	9,874	0	9,874			229	△229			一般被保険者介護納付金分
計	10,298	0	10,298			229	△229			

議案第88号

平成30年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度日南町の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,309千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ285,239千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年12月5日提出

日南町長職務代理者 総務課長 木下 順久

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		65,522	809	66,331
	2 基金繰入金	15,544	809	16,353
8 諸収入		13,862	700	14,562
	1 雑入	13,862	700	14,562
9 町債		114,700	1,800	116,500
	1 町債	114,700	1,800	116,500
歳入	合計	281,930	3,309	285,239

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		107,119	3,309	110,428
	1 施設管理費	107,119	3,309	110,428
歳 出	合 計	281,930	3,309	285,239

第2表 地方債補正

(変更) (単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業	57,500	証書借入 又は証券発行	10%以内(ただし、 利率見直し方式で借 り入れる資金につい て利率の見直しを 行った後において は、当該見直し後の 利率)	政府その他の資金の 借入れについては、そ の融資条件による。 ただし書当初に同じ	58,400	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
過疎地域自立促進特別事業	2,100	同上	同上	同上	3,000	同上	同上	同上

平成30年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 繰入金	65,522	809	66,331
8 諸収入	13,862	700	14,562
9 町債	114,700	1,800	116,500
歳入合計	281,930	3,309	285,239

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 業務費	107,119	3,309	110,428		1,800	1,509	
歳出合計	281,930	3,309	285,239		1,800	1,509	

2 歳入

(款) 6 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 基金繰入金	15,544	809	16,353	1 基金繰入金	809	簡易水道基金繰入金 809
計	15,544	809	16,353			

(款) 8 諸収入

(項) 1 雑入

2 雑入	13,809	700	14,509	1 雑入	700	雑入 700
計	13,862	700	14,562			

(款) 9 町債

(項) 1 町債

1 水道事業債	57,500	900	58,400	1 水道事業債	900	簡易水道事業債 900
2 過疎債	57,200	900	58,100	1 過疎債	900	過疎地域自立促進特別事業債 900
計	114,700	1,800	116,500			

3 歳 出

(款) 1 業務費

(項) 1 施設管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1 施設管理費	107,119	3,309	110,428		1,800	1,509		7 賃金	69	簡易水道事業	3,309
								11 需用費	1,400		
								13 委託料	1,840		
計	107,119	3,309	110,428		1,800	1,509					

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び 当該年度末における現在高の見込に関する調書 (補正)

(単位 千円)

区 分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額、補正額	当該年度中 元金償還見込額	
簡易水道事業債	727,233	751,400	[900] 57,500	48,512	[900] 760,388
過疎対策事業債	160,268	216,128	55,100	14,111	257,117
過疎地域自立促進特別事業	2,900	3,400	[900] 2,100	356	[900] 5,144
補 正 額	/	/	1,800	/	1,800
補 正 前 の 額	/	/	114,700	62,979	1,022,649
合 計	890,401	970,928	116,500	62,979	1,024,449

議案第89号

平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度日南町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,840千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ211,587千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年12月5日提出

日南町長職務代理者 総務課長 木下 順久

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		90,068	40	90,108
	2 基金繰入金	10,226	40	10,266
9 町債		35,600	1,800	37,400
	1 町債	35,600	1,800	37,400
歳入	合計	209,747	1,840	211,587

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		113,200	1,840	115,040
	1 施設管理費	113,200	1,840	115,040
歳 出	合 計	209,747	1,840	211,587

第2表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
農業集落排水事業	13,600	証 書 借 入 又は証券発行	10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融資条件による。 ただし書当初に同じ	14,100	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
特定地域生活排水処理事業	4,300	同上	同上	同上	4,800	同上	同上	同上
過疎地域自立促進特別事業	2,000	同上	同上	同上	2,800	同上	同上	同上

平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 繰入金	90,068	40	90,108
9 町債	35,600	1,800	37,400
歳入合計	209,747	1,840	211,587

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 業務費	113,200	1,840	115,040		1,800	40	
歳出合計	209,747	1,840	211,587		1,800	40	

2 歳入

(款) 6 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 集落排水事業推進基金繰入金	10,226	40	10,266	1 集落排水事業推進基金繰入金	40	集落排水事業推進基金繰入金 40
計	10,226	40	10,266			

(款) 9 町債

(項) 1 町債

1 農業集落排水事業債	13,600	500	14,100	1 農業集落排水事業債	500	農業集落排水事業債 500
3 過疎債	17,700	800	18,500	1 過疎債	800	過疎地域自立促進特別事業債 (農集分) 400 過疎地域自立促進特別事業債 (特定分) 400
4 特定地域生活排水処理事業債	4,300	500	4,800	1 特定地域生活排水処理事業債	500	特定地域生活排水処理事業債 500
計	35,600	1,800	37,400			

3 歳 出

(款) 1 業務費

(項) 1 施設管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般管理費	79,679	920	80,599		900	20		13 委託料	920	農業集落排水一般管理業務 920
2 特定管理費	33,521	920	34,441		900	20		13 委託料	920	特定地域生活排水処理一般管理業務 920
計	113,200	1,840	115,040		1,800	40				

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び 当該年度末における現在高の見込に関する調書(補正)

(単位 千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額、補正額	当該年度中 元金償還見込額	
農業集落排水事業債	683,590	588,660	[500] 13,600	56,004	[500] 546,256
特定生活排水処理事業債	81,996	71,776	[500] 4,300	12,823	[500] 63,253
臨時財政特例債	7,569	6,027	0	987	5,040
過疎対策事業債	26,969	30,510	15,700	3,120	43,090
過疎地域自立促進特別事業	0	0	[800] 2,000	0	[800] 2,000
補 正 額			1,800	0	1,800
補 正 前 の 額			35,600	72,934	659,639
合 計	800,124	696,973	37,400	72,934	661,439

平成30年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度日南町の介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ116,625千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年12月5日提出

日南町長職務代理者 総務課長 木下 順久

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 町債		10,400	25,000	35,400
	1 介護サービス債	5,300	12,500	17,800
	2 町債	5,100	12,500	17,600
歳入	合計	91,625	25,000	116,625

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 サービス事業費		23,861	25,000	48,861
	1 居宅介護事業費	14,369	25,000	39,369
歳 出	合 計	91,625	25,000	116,625

第2表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
介護サービス事業	5,300	証書借入 又は証券発行	10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融資条件による。 ただし書当初に同じ	17,800	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
過疎対策事業	5,100	同上	同上	同上	17,600	同上	同上	同上

平成30年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
12 町債	10,400	25,000	35,400
歳入合計	91,625	25,000	116,625

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 サービス事業費	23,861	25,000	48,861		25,000		
歳出合計	91,625	25,000	116,625		25,000		

2 歳入

(款) 12 町債

(項) 1 介護サービス債

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 介護サービス債	5,300	12,500	17,800	1 介護サービス事業債	12,500	介護サービス事業債 12,500
計	5,300	12,500	17,800			

(款) 12 町債

(項) 2 町債

2 過疎債	5,100	12,500	17,600	1 過疎債	12,500	過疎対策事業債 12,500
計	5,100	12,500	17,600			

3 歳 出

(款) 2 サービス事業費

(項) 1 居宅介護事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 居宅介護事業費	14,369	25,000	39,369		25,000			13 委託料	2,000	居宅介護事業	25,000
								15 工事請負費	23,000		
計	14,369	25,000	39,369		25,000						

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び 当該年度末における現在高の見込に関する調書（補正）

(単位 千円)

区 分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額、補正額	当該年度中 元金償還見込額	
介護サービス施設整備事業債	192,641	153,373	[12,500] 5,300	50,303	[12,500] 108,370
過疎対策事業債	187,536	163,601	[12,500] 5,100	16,086	[12,500] 152,615
補 正 額			25,000	0	25,000
補 正 前 の 額			10,400	66,389	260,985
合 計	380,177	316,974	35,400	66,389	285,985

議案第91号

平成30年度 日南町病院事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成30年度日南町病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		収 入	（補正予算額）	（ 計 ）
		（既 予 算 額）		
第1款 病院事業収益		1,141,594 千円	4,834 千円	1,146,428 千円
第1項 医業収益		658,992 千円	4,834 千円	663,826 千円
（科 目）		支 出	（補正予算額）	（ 計 ）
		（既 予 算 額）		
第1款 病院事業費用		1,141,594 千円	4,834 千円	1,146,428 千円
第1項 医業費用		1,127,829 千円	4,834 千円	1,132,663 千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 108,934 千円は、過年度分損益勘定留保資金 108,934 千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		収 入	（補正予算額）	（ 計 ）
		（既 予 算 額）		
第1款 資本的収入		19,700 千円	△ 3,800 千円	15,900 千円
第2項 補助金		2,900 千円	2,700 千円	5,600 千円
第3項 企業債		16,800 千円	△ 6,500 千円	10,300 千円
（科 目）		支 出	（補正予算額）	（ 計 ）
		（既 予 算 額）		
第1款 資本的支出		128,032 千円	△ 3,198 千円	124,834 千円
第1項 建設改良費		40,233 千円	△ 3,198 千円	37,035 千円

(企業債の補正)

第7条 企業債の変更は、「別表 企業債補正」による。

平成30年12月5日 提出

日南町長職務代理者 総務課長 木下 順久

別表 企業債補正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
器械備品整備債	8,500	証書借入又は 証券発行	10%以内（た だし、利率見 直し方式で借 り入れる資金 について利率 の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率）	政府その他の資金の 借入については、その 融資条件による。ただ し、財政の都合により 措置期間及び償還期限 を短縮し、若しくは繰 上償還、又は低利に借 り換えることが出来 る。	5,200	証書借入又 は証券発行	補正前に 同じ	補正前に同 じ
過疎対策事業債	8,300	同 上	同 上	同 上	5,100	同 上	同 上	同 上

予算に関する説明書

- (1) 平成30年度 日南町病院事業会計予算実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・ (1)
- (2) 平成30年度 日南町病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・ (3)

参 考 資 料

- ①平成30年度 日南町病院事業会計予算の見積書・・・・・・・・・・・・・・・・ (7)

1 (病院事業会計)

平成30年度 日南町病院事業会計予算実施計画
 < 収益的収入及び支出 >
 収 入

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1. 病院事業収益			1,141,594	4,834	1,146,428
	1. 医業収益		658,992	4,834	663,826
		1. 入院収益	360,500	4,834	365,334

支 出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1. 病院事業費用			1,141,594	4,834	1,146,428
	1. 医業費用		1,127,829	4,834	1,132,663
		3. 経費	165,763	4,834	170,597

＜ 資 本 的 収 入 及 び 支 出 ＞
収 入

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1. 資本的収入			19,700	△ 3,800	15,900
	2. 補助金		2,900	2,700	5,600
		1. 国県補助金	2,900	2,700	5,600
	3. 企業債		16,800	△ 6,500	10,300
		1. 企業債	16,800	△ 6,500	10,300

支 出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1. 資本的支出			128,032	△ 3,198	124,834
	1. 建設改良費		40,233	△ 3,198	37,035
		2. 有形固定資産購入費	33,890	△ 3,198	30,692

3 (病院事業会計)

平成30年度日南町病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

	(単位:千円)		
	補正前の額	補正額	計
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
業務活動によるキャッシュ・フロー	84,614	0	84,614
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得又は改良による支出	△ 40,233	△ 3,198	△ 43,431
3 固定資産取得又は改良のための補助金収入	2,900	2,700	5,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 42,933	△ 498	△ 43,431
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
3 企業債の発行	16,800	△ 6,500	10,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 65,399	△ 6,500	△ 71,899
IV 現金及び現金同等物の増加額	△ 23,718	△ 6,998	△ 30,716
V 現金及び現金同等物の期首残高	1,365,300		1,365,300
VI 現金及び現金同等物の期末残高	1,341,582	△ 6,998	1,334,584

(参考資料①)

平成30年度 日南町病院事業会計予算の見積書

<収益的収入及び支出>

収 入

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節	増減金額	説 明
1. 病院事業収益	1,141,594	4,834	1,146,428			
※医業（介護含）収益	800,470	4,834	805,304			
1. 医業収益	658,992	4,834	663,826			
1. 入院収益	360,500	4,834	365,334			
				入院収益	782	実績増
				食事療養費	2,999	
				入院時生活療養費収益	1,053	

支 出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節	増減金額	説 明
1. 病院事業費用	1,141,594	4,834	1,146,428			
1. 医業費用	1,127,829	4,834	1,132,663			
3. 経費	165,763	4,834	170,597			
				消耗備品費	283	ノートパソコン 他
				光熱水費	2,131	冷房用電気料金
				燃料費	2,420	燃料費単価の増

5 (病院事業会計)

平成30年度 日南町病院事業会計予算の見積書
 <資本的収入および支出>
 収 入

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節	増減金額	説 明
1. 資本的収入	19,700	△ 3,800	15,900			
2. 補助金	2,900	2,700	5,600			
1. 国県補助金	2,900	2,700	5,600			
				国補助金	2,700	国保調整交付金（直営診療施設整備分）
3. 企業債	16,800	△ 6,500	10,300			
1. 企業債	16,800	△ 6,500	10,300			
				器械備品整備債	△ 6,500	対象機器購入費の減

支 出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節	増減金額	説 明
1. 資本的支出	128,032	△ 3,198	124,834			
1. 建設改良費	40,233	△ 3,198	37,035			
2. 有形固定資産購入費	33,890	△ 3,198	30,692			
				器械及び備品購入費	△ 3,198	対象機器購入費の減

平成30年12月 日南町議会定例会

補正予算説明附属資料

一	一般会計		
	総務課	・・・	1
	企画課	・・・	2
	住民課	・・・	2
	福祉保健課	・・・	3
	農林課	・・・	4
	建設課	・・・	10
	教育課	・・・	11
	国保特会	・・・	12
	簡易水道特会	・・・	14
	農業集排特会	・・・	15
	介護サービス特会	・・・	16
	日南病院会計	・・・	17

平成 30 年度 一般会計補正予算(第9号)説明資料

02 款 総務費

01 項 総務管理費

03 目 財政管理費

総務課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1006 財政管理事務	補正前の額	75	0	0	0	75	
	補正額	4,878	0	0	0	4,878	
	補正後の額	4,953	0	0	0	4,953	
<p>○ 事業説明 平成29年度のふるさと納税寄附金を、国際交流基金とこどもゆめ基金へ積立てる。</p> <p>○ 執行経費 積立金 4,878 千円 こどもゆめ基金積立金 2,743 千円 国際交流基金積立金 2,135 千円</p>							

02 款 総務費

01 項 総務管理費

05 目 財産管理費

総務課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1007 町有財産整備管理事務	補正前の額	21,379	0	0	1,570	19,809	
	補正額	7,000	0	0	0	7,000	
	補正後の額	28,379	0	0	1,570	26,809	
<p>○ 事業説明 町有財産の老朽化が進み、緊急修繕が多数発生している。今後、厳寒降雪時期にむかい更に緊急対応が見込まれるため増額補正し対応する。</p> <p>○ 執行経費 需用費(建物設備修繕料) 7,000 千円</p>							

平成 30 年度 一般会計補正予算(第9号)説明資料

07 款 商 工 費

01 項 商 工 費

02 目 観 光 費

企 画 課

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1418 公園施設管理事務	補正前の額	2,309	0	0	0	2,309	
	補 正 額	500	0	0	0	500	
	補正後の額	2,809	0	0	0	2,809	
<p>○ 事業説明</p> <p>三本松グランドゴルフ場トイレの排水設備が、経年劣化により十分に排水処理を行えなくなったため、修繕する。</p> <p>○ 執行経費</p> <p>需用費（建物設備修繕料） 500 千円</p>							

03 款 民 生 費

01 項 社会福祉費

01 目 社会福祉総務費

住 民 課

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1061 国民健康保険事業	補正前の額	54,255	21,787	0	0	32,468	
	補 正 額	△ 820	△ 615	0	0	△ 205	
	補正後の額	53,435	21,172	0	0	32,263	
<p>○ 事業説明</p> <p>国保基盤安定負担金の申請額に基づく繰出金の減額</p> <p>○ 執行経費</p> <p>特別会計繰出金 △ 820 千円</p> <p>国保基盤安定繰出金</p> <p>保険税軽減分 △ 560 千円</p> <p>保険者支援分 △ 260 千円</p> <p>○ 財源</p> <p>国庫支出金 基盤安定負担金 △ 130 千円</p> <p>県支出金 基盤安定負担金 △ 485 千円</p>							

平成 30 年度 一般会計補正予算(第9号)説明資料

03 款 民生費

01 項 社会福祉費

01 目 社会福祉総務費

福祉保健課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1270 民生一般管理事務	補正前の額	24,506	0	0	0	24,506	
	補正額	10,563	0	0	0	10,563	
	補正後の額	35,069	0	0	0	35,069	
<p>○ 事業説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者グループホーム虹の郷消防用設備点検料 116千円 ・ 虹の郷建物維持管理経費負担金(日南福祉会へ支払) 587千円 電気料金153千円、火災保険料295千円、電気保安業務手数料139千円 ・ グループホーム虹の郷転居負担金(日南福祉会へ支払) 9,860千円 <p>○ 執行経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託料 116千円 負担金補助及び交付金 10,447千円 							

03 款 民生費

01 項 社会福祉費

01 目 社会福祉総務費

福祉保健課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1356 障がい者自立支援制度運営事業	補正前の額	166,477	124,252	0	0	42,225	
	補正額	5,337	0	0	0	5,337	
	補正後の額	171,814	124,252	0	0	47,562	
<p>○ 事業説明</p> <p>平成29年度実績による国庫負担金・補助金等の返還</p> <p>【国庫分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者自立支援給付費国庫負担金返還金 2,549千円 ・ 障害児入所給付費等国庫負担金返還金 3千円 ・ 障害者医療費国庫負担金返還金 1,509千円 <p>【県費分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者自立支援給付費県負担金返還金 1,275千円 ・ 障害児通所給付費等負担金返還金 1千円 <p>○ 執行経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 償還金利子及び割引料 5,337千円 							

平成 30 年度 一般会計補正予算(第9号)説明資料

03 款 民 生 費

03 項 生活保護費

福祉保健課

01 目 生活保護総務費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1506 生活保護総務費	補正前の額	24,726	2,201	0	0	22,525	
	補正額	18,267	0	0	0	18,267	
	補正後の額	42,993	2,201	0	0	40,792	
<p>○ 事業説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度生活扶助費等国庫負担金確定による返還 8,704 千円 ・平成29年度医療扶助費等国庫負担金確定による返還 9,175 千円 ・平成29年度介護扶助費等国庫負担金確定による返還 348 千円 ・平成29年度被保護者就労準備支援事業国庫補助金確定による返還 40 千円 <p>○ 執行経費</p> <p>償還金利子及び割引料 18,267 千円</p>							

06 款 農林水産業費

01 項 農業費

農 林 課

02 目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1140 農業後継者育成対策事業	補正前の額	66,840	15,031	0	1,440	50,369	
	補正額	△ 9,831	0	0	△ 107	△ 9,724	
	補正後の額	57,009	15,031	0	1,333	40,645	
<p>○ 事業説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林業研修生の採用実績に伴う減額（予算枠7名に対し実績は3名） ・新規就農者の離農に伴う補助事業で取得した財産処分に係る補助金返還 <p>○ 執行経費</p> <p>共済費 農林業研修生の社会保険料等の減額 △ 1,243 千円</p> <p>賃金 農林業研修生の賃金の減額 △ 8,785 千円</p> <p>償還金利子及び割引料 県補助金返還金 197 千円</p> <p>H22年度就農条件整備事業補助金 (ビニールハウス、暖房機、恒温設備ほか)</p> <p>○ 財源</p> <p>諸収入 雑入（農林業研修生研修費負担金） △ 520 千円</p> <p>雑入（離農者からの補助金返還金） 413 千円</p>							

平成 30 年度 一般会計補正予算(第9号)説明資料

06 款 農林水産業費

01 項 農業費

03 目 農業振興費

農林課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1146 21世紀水田農業確立 対策事業	補正前の額	48,899	22,744	8,900	0	17,255	
	補正額	△ 28,978	△ 15,145	0	0	△ 13,833	
	補正後の額	19,921	7,599	8,900	0	3,422	
<p>○ 事業説明</p> <p>がんばる農家プラン事業 ・当初予定していた5名が他の事業へ移行又は要件に合わない等の理由により減額 ・新たに来年度要望していた2名が春作業の関係で今年度導入することによる増額</p> <p>○ 執行経費 負担金補助及び交付金 ・がんばる農家プラン事業費補助金 △28,978 千円 (1)減額分 実績見込みに伴う減額3件 △ 2,266 千円 国庫事業移行1件・不採択1件、事業見送3件 △ 28,222 千円 (2)増額分 継続1件、新規1件 事業費:3,020千円 1,510 千円</p> <p>○ 財源 県支出金 鳥取県がんばる農家プラン事業費補助金 △15,145 千円</p>							

06 款 農林水産業費

01 項 農業費

03 目 農業振興費

農林課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1514 経営所得安定対策 事業	補正前の額	33,074	5,850	13,700	8,055	5,469	
	補正額	492	0	300	191	1	
	補正後の額	33,566	5,850	14,000	8,246	5,470	
<p>○ 事業説明</p> <p>阿毘縁地区県営基盤整備事業について、湧水発生箇所が当初計画以上に確認され、湧水処理工を大幅に追加したため事業費の増加となり、負担金の増加になった。</p> <p>○ 執行経費 492 千円 負担金補助及び交付金 ・阿毘縁地区基盤整備事業 工事費負担金追加分 450 千円 (1)町負担額 300 千円 (2)地元負担額 150 千円 ・電柱線路等支障移転補償地元負担相当額 42 千円</p> <p>○ 財源 町債 過疎対策事業債 300 千円 分担金及び負担金 土地改良事業費分担金(地元負担金) 150 千円 諸収入 雑入(電柱線路等支障移転補償地元負担相当額) 41 千円</p>							

平成 30 年度 一般会計補正予算(第9号)説明資料

06 款 農林水産業費

01 項 農業費

03 目 農業振興費

農林課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1516 鳥獣被害対策事業	補正前の額	18,900	12,318	0	0	6,582	
	補正額	406	155	0	0	251	
	補正後の額	19,306	12,473	0	0	6,833	
<p>○ 事業説明</p> <p>イノシシ及び小動物について当初捕獲見込み頭数（イノシシ300頭・小動物40頭）に対し、捕獲頭数が増加したため（捕獲実績見込み頭数イノシシ331頭・小動物88頭）、捕獲奨励金の増額を行う。</p> <p>○ 執行経費</p> <p>報償費 406 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノシシ（猟期外） 10,000円×31頭（県補助：1/2） 310 千円 ・小動物全般 2,000円×48頭 96 千円 <p>○ 財源</p> <p>県支出金 有害鳥獣対策事業費補助金（県 1/2） 155 千円</p>							

06 款 農林水産業費

01 項 農業費

03 目 農業振興費

農林課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1529 農地中間管理事業	補正前の額	16,948	13,280	0	3,668	0	
	補正額	2,850	2,850	0	0	0	
	補正後の額	19,798	16,130	0	3,668	0	
<p>○ 事業説明</p> <p>・機構集積協力金（経営転換協力金） 印賀地区及び白谷地区が農地中間管理事業を行うことに係る経営転換協力金交付対象者の増加等に伴う増額補正 0.5ha以下 9戸追加（対象者数合計19戸見込み） 0.5ha超2ha以下 6戸追加（対象者数合計16戸見込み）</p> <p>○ 執行経費</p> <p>負担金補助及び交付金 2,850 千円</p> <p>○ 財源</p> <p>県支出金 機構集積協力金交付事業費補助金 2,850 千円 （負担率：県10/10）</p>							

平成 30 年度 一般会計補正予算(第9号)説明資料

06 款 農林水産業費

01 項 農業費

03 目 農業振興費

農林課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1532 旨い野菜の里づくり事業	補正前の額	45,498	5,266	35,500	0	4,732	
	補正額	300	0	0	0	300	
	補正後の額	45,798	5,266	35,500	0	5,032	
<p>○ 事業説明</p> <p>本町の基幹作物のひとつである日南トマトの販売額が過去最高額を更新し、目標の2億円を達成した。生産者の今後の更なる生産意欲奮起のため、JAが開催する記念大会の経費の一部を負担する。</p> <p>○ 執行経費</p> <p>負担金補助及び交付金</p> <p>日南トマト販売高2億円達成記念大会負担金 300千円</p>							

06 款 農林水産業費

01 項 農業費

04 目 畜産業費

農林課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1165 畜産振興対策事業	補正前の額	25,070	2,466	1,000	20,037	1,567	
	補正額	840	0	800	0	40	
	補正後の額	25,910	2,466	1,800	20,037	1,607	
<p>○ 事業説明</p> <p>日南町畜産センターで使用している飲用水の水質検査及び水質改善等を行う。また、9月豪雨により進入路が崩落したため、復旧工事を行う。</p> <p>○ 執行経費</p> <p>需用費 消毒薬等の購入 10千円</p> <p>役務費 水質検査委託料 8千円</p> <p>使用料及び賃借料 鉄板使用料 22千円</p> <p>工事請負費 畜産センター進入路路肩崩落のため復旧工事 800千円</p> <p>○ 財源</p> <p>町債 単独災害復旧事業債(現年分) 800千円</p>							

平成 30 年度 一般会計補正予算(第9号)説明資料

06 款 農林水産業費

02 項 林業費

02 目 林業振興費

農 林 課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1183 森林保全総合対策事業	補正前の額	120,413	70,264	0	2,751	47,398	
	補正額	△ 955	△229	0	42	△768	
	補正後の額	119,458	70,035	0	2,793	46,630	

○ 事業説明

- ・ 林業機械リース支援事業の交付決定に伴う減額
- ・ 鳥取県森林作業路網災害(平成30年災)復旧対策事業の増額
台風24号による被災作業道の復旧事業 3路線 事業費:3,000千円 補助率(県:1/2、町1/3)
※7月豪雨災害分(4路線)についても、補助率が変更された。(補助率1/3⇒1/2)
- ・ 日南町森林組合が事業実施主体で設置した選木機(鳥取県合板・製材生産性強化対策事業)の舗装部分の財産処分撤去に伴う補助金返還。(返還対象事業:平成19年度農山漁村活性化プロジェクト支援交付金)

○ 執行経費

負担金補助及び交付金	△ 997 千円
林業機械リース支援事業	△ 4,981 千円
鳥取県森林作業路網災害(平成30年災)復旧対策事業	3,984 千円
償還金利子及び割引料	42 千円
平成19年度農山漁村活性化プロジェクト支援交付金返還金	

○ 財 源

県支出金	△ 229 千円
林業機械リース支援事業	△3,113千円
鳥取県森林作業路網災害(平成30年災)復旧対策事業費補助金	2,884千円
7月豪雨災(県補助率の変更:1/3→1/2) 事業費:7,400千円×1/6	
台風24号(県補助率:1/2) 事業費:3,300千円×1/2	
諸収入	42 千円
平成19年度農山漁村活性化プロジェクト支援交付金返還金 (事業実施主体分:日南町森林組合)	

平成 30 年度 一般会計補正予算(第9号)説明資料

06 款 農林水産業費

02 項 林業費

02 目 林業振興費

農 林 課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1558 日南町林業成長 産業化モデル事業	補正前の額	19,086	6,250	7,000	0	5,836	
	補正額	35,672	3,750	14,500	0	17,422	
	補正後の額	54,758	10,000	21,500	0	23,258	

○ 事業説明

- ・「にちなん中国山地林業アカデミー」の講義及び実習に必要な備品及び消耗品類の購入費用
- ・企業進出に伴う木材団地敷地拡幅に係る測量設計及び用地買収に係る費用

○ 執行経費

旅費		143 千円
需用費		3,314 千円
・ 林業アカデミー消耗品購入費		
安全防具一式（ヘルメット、ネックプロテクター、防護服等）	1,463 千円	
実習使用装具一式（地拵鎌、苗木袋、手鋸等）	424 千円	
書籍等	70 千円	
・ 林業アカデミー修繕費（環境林事務所給水装置更新）	1,258 千円	
・ 林業アカデミー電気料金	99 千円	
役務費	施設用途変更に係る手数料（保育園から林業アカデミー）	25 千円
委託料	木材団地土地造成に係る測量設計費	24,840 千円
備品購入費	林業アカデミー備品	△ 745 千円

品目	個数	単価(円)	金額(円)
ハーベスターシュミレーター	△ 1	7,326,000	△ 7,326,000
ノートパソコン	1	100,000	100,000
プロジェクター	1	104,760	104,760
スピーカー	1	10,800	10,800
デジカメ	1	29,160	29,160
掃除機（家庭用）	1	21,600	21,600
掃除機（業務用）	1	43,200	43,200
作業台（3台）	3	30,000	90,000
グラインダー（2台）	2	35,640	71,280
エアコンプレッサー	1	48,060	48,060
薪割り機	1	707,400	707,400
枝打ち用梯子	10	22,680	226,800
伐倒安全装置	1	1,263,600	1,263,600
ディブル（コンテナ苗用）	10	31,320	313,200
刈払い機	12	72,360	868,320
林内作業車	1	2,268,000	2,268,000
衛星電話	1	201,960	201,960
林業作業用無線	2	82,080	164,160
GPS	1	48,600	48,600
合計			△ 745,100

補償補填及び賠償金 木材団地土地造成に係る立木補償費 8,095 千円

○ 財源

県支出金 林業成長産業モデル事業補助金	3,750 千円
町債 過疎対策事業債	14,500 千円

平成 30 年度 一般会計補正予算(第9号)説明資料

06 款 農林水産業費

01 項 農業費

05 目 農地費

建設課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1114 国土調査事業	補正前の額	149,294	108,510	0	0	40,784	
	補正額	△ 78,750	△ 71,910	0	0	△ 6,840	
	補正後の額	70,544	36,600	0	0	33,944	
<p>○ 事業説明 国土調査事業費補助金の予算配分減により事業地区を見直したことによる減額 現地調査に係る推進委員報償費の増額</p> <p>○ 執行経費 報償費 推進委員報償費(現地調査) 250千円 委託料 業務委託費 △ 79,000千円</p> <p>○ 財源 県支出金 国土調査事業費補助金(対象経費の75%) △ 71,910千円 対象事業費(48,800千円-144,680千円) × 75% = △ 71,910千円</p>							

08 款 土木費

02 項 道路橋梁費

02 目 道路維持費

建設課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1118 道路維持管理事業	補正前の額	288,308	153,283	30,300	1,500	103,225	
	補正額	22,639	0	1,500	0	21,139	
	補正後の額	310,947	153,283	31,800	1,500	124,364	
<p>○ 事業説明 ・ 除雪車輛の整備及び消耗品(スノーチェーン、エッジ等)に係る不足見込額の増額 ・ 新規導入除雪車輛に係る損害共済保険料 ・ 発注済の設計委託業務に於いて対策必要範囲の増加により、委託料を増額するもの ・ 道路維持工事の災害対応(7月豪雨、台風24号)及び修繕等に係る工事請負費の増額</p> <p>○ 執行経費 需用費 修繕料 620千円、消耗品 500千円 1,120千円 役務費 保険料(平成31年1月新規導入予定除雪車輛分) 19千円 委託料(建設改良) 町道道路法面落石対策設計委託業務 1,500千円 工事請負費 町道維持工事 必要見込額 40,000千円 - 予算現額 20,000千円 20,000千円</p> <p>○ 財源 町債 過疎対策事業債 1,500千円</p>							

平成 30 年度 一般会計補正予算(第9号)説明資料

08 款 土木費

02 項 道路橋梁費

04 目 橋梁維持費

建設課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1120 橋梁維持管理事業	補正前の額	46,588	26,400	7,200	0	12,988	
	補正額	12,000	7,196	4,800	0	4	
	補正後の額	58,588	33,596	12,000	0	12,992	
<p>○ 事業説明 橋梁点検業務委託の実績見込みによる減額及び橋梁修繕工事（床吉橋・日南橋）の工事費が増額となるため、必要額を補正する。</p> <p>○ 執行経費 委託料 △ 8,000 千円 工事請負費 20,000 千円</p> <p>○ 財源 国庫支出金 社会資本整備総合交付金 7,196 千円 町債 過疎対策事業債 4,800 千円</p>							

10 款 教育費

06 項 保健体育費

02 目 体育施設費

教育課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1268 社会体育施設管理 運営事務	補正前の額	30,034	0	0	20	30,014	
	補正額	1,860	0	1,600	0	260	
	補正後の額	31,894	0	1,600	20	30,274	
<p>○ 事業説明 台風24号の影響に伴い堆積した、日南町テニスコート内の土砂撤去を行い、利用可能な状態に復旧する。（土砂堆積範囲 面積：2,700㎡） 日南町体育館の完成に合わせ記念品を作成し、広くPRを行い利用促進を行う。</p> <p>○ 執行経費 報償費 日南町体育館完成記念品 260 千円 工事請負費 日南町テニスコート復旧工事 1,600 千円</p> <p>○ 財源 町債 単独災害復旧事業債（現年分） 1,600 千円</p>							

平成30年度 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)説明資料

01 款 総務費

01 項 総務管理費

住民課

01 目 一般管理費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1071 国保事業一般管理事務	補正前の額	18,647	1,276	0	2,957	14,414	
	補正額	451	451	0	0	0	
	補正後の額	19,098	1,727	0	2,957	14,414	
<p>○ 事業説明</p> <p>医療費総額のうち、結核・精神の疾病にかかる医療費の割合が14%を超える場合その超えた割合の80%以内で国特別調整交付金が交付される。 日南町は上記の基準を満たし、特別調整交付金(結核・精神)の交付が見込めるため、鳥取県国民健康保険団体連合会に対象レセプト抽出などの必要業務を委託するもの</p> <p>○ 執行経費</p> <p>委託料 451 千円 平成30年度特別調整交付金(結核・精神)申請にかかる対象データ抽出委託料</p> <p>○ 財源</p> <p>県支出金 保険給付費等交付金(特別交付金)特別調整交付金市町村分 451 千円</p>							

02 款 保険給付費

02 項 高額療養費

住民課

01 目 一般被保険者高額療養費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1081 保険給付事業	補正前の額	56,000	56,000	0	0	0	
	補正額	3,000	3,000	0	0	0	
	補正後の額	59,000	59,000	0	0	0	
<p>○ 事業説明</p> <p>一般被保険者高額療養費等支出見込みの増による増額</p> <p>○ 執行経費</p> <p>負担金補助及び交付金 3,000 千円</p> <p>○ 財源</p> <p>県支出金 保険給付費等交付金(普通交付金) 3,000 千円</p>							

平成30年度 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)説明資料

07 款 諸支出金

01 項 償還金及び還付加算金

住民課

03 目 国庫負担金還付金

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
1094 国庫補助金還付金管理	補正前の額	883	0	0	883	0	
	補正額	14,011	0	0	14,011	0	
	補正後の額	14,894	0	0	14,894	0	
<p>○ 事業説明 平成29年度療養給付費等負担金確定による返還金</p> <p>○ 執行経費 償還金利子及び割引料 14,011 千円</p> <p>○ 財源 繰入金 国保財政調整基金繰入金 14,011 千円</p>							

07 款 諸支出金

01 項 償還金及び還付加算金

住民課

04 目 退職被保険者等還付加算金

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
1095 退職者医療制度管理	補正前の額	10,000	0	0	10,000	0	
	補正額	△ 10,000	0	0	△ 10,000	0	
	補正後の額	0	0	0	0	0	
<p>○ 事業説明 平成29年度療養給付費交付金精算による返還金不用額</p> <p>○ 執行経費 償還金利子及び割引料 △ 10,000 千円</p> <p>○ 財源 繰入金 国保財政調整基金繰入金 △ 10,000 千円</p>							

平成30年度 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)説明資料

07 款 諸支出金

02 項 繰出金

住民課

01 目 病院事業会計繰出金

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1096 病院運営整備事業	補正前の額	0	0	0	0	0	
	補正額	2,700	2,700	0	0	0	
	補正後の額	2,700	2,700	0	0	0	
<p>○ 事業説明</p> <p>日南病院の施設整備事業(検査機器更新)に係る特別調整交付金(直診施設整備分)の交付決定に基づき、交付金を病院事業会計に繰出す</p> <p>○ 執行経費</p> <p>繰出金 2,700 千円</p> <p>○ 財源</p> <p>県支出金 保険給付費等交付金(特別交付金)特別調整交付金(直診施設整備分) 2,700 千円</p>							

平成30年度 簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)説明資料

01 款 業務費

01 項 施設管理費

建設課

01 目 施設管理費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1127 簡易水道事業	補正前の額	107,119	0	33,800	61,901	11,418	
	補正額	3,309	0	1,800	1,509	0	
	補正後の額	110,428	0	35,600	63,410	11,418	
<p>○ 事業説明</p> <p>簡易水道施設管理に必要な経費を補正する。 簡易水道施設の取水井水位計修繕に必要な経費を補正する。 公営企業会計移行に必要なデータ処理及びシステムサーバー導入に必要な経費を補正する。</p> <p>○ 執行経費</p> <p>賃金 水道施設作業賃金不足による増額 69 千円 需用費 建物設備修繕(水位計)の増額 1,400 千円 委託料 公営企業会計移行支援の業務追加による増額 1,840 千円</p> <p>○ 財源</p> <p>繰入金(簡易水道基金繰入金) 809 千円 諸収入(共済保険) 700 千円 地方債(過疎債、公営企業会計適用債) 1,800 千円</p>							

平成30年度 農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）説明資料

01 款 業 務 費

01 項 施設管理費

建設課

01 目 一般管理費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1132 農業集落排水一般管理業務	補正前の額	79,679	0	27,100	52,579	0	
	補正額	920	0	900	20	0	
	補正後の額	80,599	0	28,000	52,599	0	
<p>○ 事業説明 公営企業会計移行に必要なデータ処理及びシステムサーバー導入に必要な経費を補正する。</p> <p>○ 執行経費 委託料 公営企業会計移行支援の業務追加による増額 920 千円</p> <p>○ 財 源 繰入金（集落排水事業推進基金繰入金） 20 千円 町債（過疎債、公営企業会計適用債） 900 千円</p>							

01 款 業 務 費

01 項 施設管理費

建設課

02 目 特定管理費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1133 特定地域生活排水処理一般管理業務	補正前の額	33,521	0	2,100	31,421	0	
	補正額	920	0	900	20	0	
	補正後の額	34,441	0	3,000	31,441	0	
<p>○ 事業説明 公営企業会計移行に必要なデータ処理及びシステムサーバー導入に必要な経費を補正する。</p> <p>○ 執行経費 委託料 公営企業会計移行支援の業務追加による増額 920 千円</p> <p>○ 財 源 繰入金（集落排水事業推進基金繰入金） 20 千円 町債（過疎債、公営企業会計適用債） 900 千円</p>							

平成30年度 介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)説明資料

02 款 サービス事業費

01 項 居宅介護事業費

福祉保健課

01 目 居宅介護事業費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1407 居宅介護事業	補正前の額	14,369	0	10,400	426	3,543	
	補正額	25,000	0	25,000	0	0	
	補正後の額	39,369	0	35,400	426	3,543	

○ 事業説明

かすみ荘デイサービスを廃止し平成31年4月からあかねの郷に集約するため、静養室、脱衣室等を整備する(静養室周辺は年度内完成とし、脱衣室周辺は翌年度繰越とする)。また、不足する駐車場を整備する。

○ 執行経費

委託料 2,000 千円
 ・あかねの郷デイサービス改修工事設計管理委託料 2,000 千円
 工事請負費 23,000 千円
 ・あかねの郷デイサービス改修工事 20,300 千円
 ・あかねの郷駐車場整備工事 2,700 千円

○ 財源

町債(介護サービス事業債、過疎対策事業債) 25,000 千円

